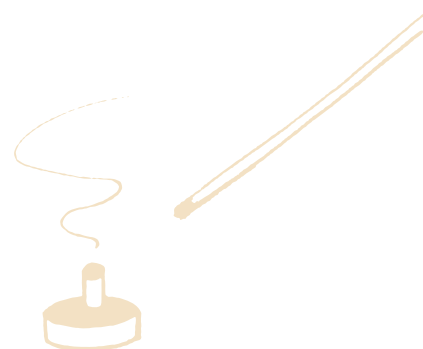




東方会西日本支部

医療連携を目指す 鍼灸師のためのキャリアプログラム

多職種と連携し統合医療の一端を担える鍼灸師が求められています。
東方会方式の鍼法を身につけるとともに、医療連携のための知識や技術を学び、
医療としての鍼灸治療を実践する鍼灸師を育成するプログラムです。



入門塾、臨床塾、医学自習コンテンツの3部構成となっています。



東方会方式における本会独自の各鍼法の基礎的な技術習得を目的とした講習です。

実技講習をメインとし、手から手への指導に重点を置いています。

鍼法は合計 26 種あり、接触鍼法 9 種、刺入鍼法 6 種・特殊鍼法 6 種、
円錠鍼法 4 種、留気鍼法 1 種を 1 年間全 10 回の講習で学びます。



東方会方式の各鍼法を実際に臨床に活かす応用技術の習得を目的とした技術講習会です。

東方会認定の講師が直接技術指導を行います。



漢方医学（湯液・鍼灸）、基礎現代医学、記録の書き方といった

医療連携に必要な知識の習得を目的とした自習用教材です。

● 入塾資格

はり師・きゅう師、医師、鍼灸学生在学中の学生、医学部学生

※医学部生・鍼灸学生は2年生以上が対象となります。

● 受講料

12 万円（入門塾 8 万円・臨床塾 4 万円）

● 備考

- 年度途中からの入塾は不可とします。
- 入門塾の終了規定出席数は、1/2 以上とします。
- 入門塾の卒業生や東方会会員等、紹介者がいる場合に入塾が可能です。
- 入門塾と臨床塾の両方を受講が必須です。
ただし、東方会会員の場合は、臨床塾のみの受講が可能です。

東方会方式の治療を用いて、
医療機関と連携を行うことができるはり師きゅう師に対して
ジュニア鍼灸師、シニア鍼灸師を認定します。



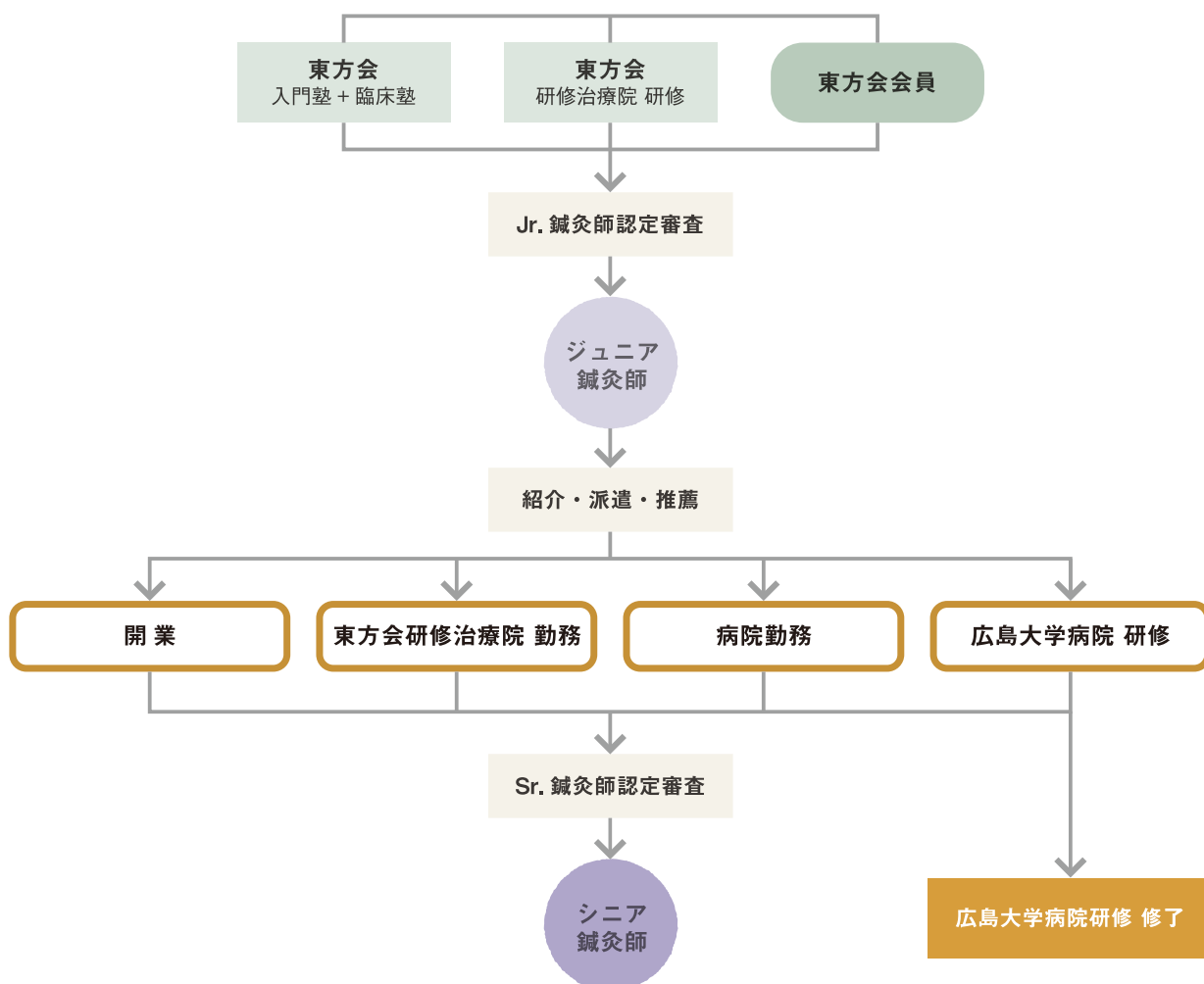
東方会方式の鍼灸治療を行うことができる鍼灸師として、
東方会方式の鍼灸治療を導入している鍼灸院や医療機関、
広島大学病院研修制度への紹介・派遣・推薦（※1）の対象となります。
認定審査を受けるには、入門塾を修了し、東方会会員であることが条件です。（※2）



東方会の専任講師（※1）として入門塾・臨床塾において鍼灸師の指導を行うことができます。
また、自身の施設において研修生を受け入れ指導を行うことができます。（※1）
認定審査を受けるには、東方会の会員として2年以上経過していることが条件です。（※2）
※1 / それぞれ規定に従った報酬、交通費等が支払われます。 ※2 / 正会員・B会員ともに対象です。



認定鍼灸師は、独立開業、鍼灸院勤務、病院勤務、
大学病院での研修などのキャリアパスを目指せます。（紹介・派遣・推薦などの支援制度あり）



東方会西日本支部入門塾・臨床塾年間予定

日程	入門塾テーマ
4 / 16	概論、接触鍼法（１）
5 / 7	接触鍼（２）
6 / 18	予備日
7 / 16	接触鍼（３）
8 / 20	接触鍼（４）
9 / 17	刺鍼法（１）
10 / 15	刺鍼法（２）
11 / 19	円てい鍼法、灸頭鍼法、皮内鍼法
12 / 17	打鍼法、刺絡鍼法、留気鍼法
1 / 21	大鍼法、長鍼法（デモ）、総復習
2 / 18	まとめ
3 / 17	予備日

*4月～翌年3月で年10回開催。（第3日曜日に開催） *天候等の影響で予定が変更になる場合があります。

時間

入門塾 ▶ 15:00～18:00 **臨床塾** ▶ 13:00～14:50

（鍼灸師以外の受講者向けに鍼灸の基礎についてミニレクチャーを開催しています／12:30～13:00）

会場

広島大学病院

講師

小川恵子、津田昌樹 本部講師、外部講師 他

お申込フォーム

これから入門塾を受講する方

<https://forms.gle/RV7QFaJVDjN9CVEf8>



入門塾修了者

<https://forms.gle/GWmedbXifK3w1Mfk7>



東方会西日本支部事務局

〒743-0037 広島県広島市南区霞1丁目2番3号 広島大学病院 漢方診療センター内

【お問い合わせ】tohokainishinohon@gmail.com